

「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて～学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に向けて～」に関連する現在の取組等（教育委員会）

(1) 社会に開かれた教育課程

- 次期学習指導要領では、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中を生きる子どもたちに、“未来の創り手となるために必要な知識や力”を確実に備えることのできる学校教育を実現することを、目指すべき基本的な方向としている。
- この実現のためには、学ぶことと社会のつながりを意識したカリキュラム（教育課程）が必要となる。
- 学校は、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有するとともに、これからの社会を創る子どもたちに必要な資質・能力を育むことを目指して社会と連携・協働するという、「社会に開かれた教育課程」を実現していくことが求められている。

(2) 学校・家庭・地域の連携による地域コミュニティの形成と教育の提供

～ 学校・家庭・地域連携の基盤形成 ～

① 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業

地域住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を県立学校に設置し、学校運営上の課題を解決する「学校評議員制度」の役割に加え、地域との交流や教育力向上の取組を検討するなど、安全・安心で地域に信頼される学校づくりを推進する。

〔平成 28 年度設置数〕※県立中学校 2 校は高等学校と同時開催

154 校（高等学校 119 校、特別支援学校 35 校）

【取組例】

- ・学校運営上の課題の解決に向けた検討
- ・学校関係者評価
- ・学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会の企画・運営
- ・地域との交流や教育力向上の取組（地域と連携した行事など）
- ・実情に応じた活動（学校開放、地域の企業や団体等との連携など）

② 学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会

地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として千葉市（政令市）を除く県内全ての公立学校を会場に、学校と保護者や地域住民が様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う、千葉県ならではの取組である。

〔平成 27 年度の実施状況（政令市を除く）〕

県内公立学校の開催率	100%
参加者人数	73,748 人
地域とともに企画運営している割合	60.3%

③ 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（学校支援地域本部）

地域と学校が連携して、地域コミュニティを構築し、地域の子どもたちを地域で育てていくため、学校と地域を結ぶコーディネーター（地域コーディネーター）を配置し、学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校を支援する体制づくりを推進している。

〔平成 28 年度の実施予定（政令・中核市を除く）〕

設置数	16 市町 133 本部
対象となる学校数	小学校 148 校、中学校 51 校、特別支援学校 1 校、義務教育学校 1 校

④ 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」設置事業

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

コミュニティ・スクールには、一定の権限と責任をもった委員によって構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認、教育活動について意見を述べるといった取組を行う。

また、コミュニティ・スクールの取組事例や成果を市町村に積極的に発信するなど、市町村の取組を促進する。

〔県内指定数(平成 28 年 6 月 30 日現在)〕

8 校（県立高校：4 校、小学校、中学校、義務教育学校：4 校）

～ 基盤の上で行っている具体的な取組 ～

⑤ 放課後子供教室推進事業

子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりのため、放課後や土曜日等において、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動等に取り組み、留守家庭児童を対象とする「放課後児童クラブ」との一体型実施を推進する。

〔平成 28 年度の実施予定（政令・中核市を除く）〕

実施市町村数	教室数	対象学校数
29 市町	202 教室	217 校

【活動プログラム例】

- 学習：英語学習、科学実験、ドリル学習など
- 体験：工作教室、自然体験（水辺探検、生き物観察等）、農業体験（野菜の収穫、田植え・稲刈り等）など
- 交流：流しそうめん、焼き芋、クリスマス会など
- 遊び：昔遊び（ペーゴマ、かるた等）、ドッジボール、スポーツチャンバラなど

⑥ 地域未来塾

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生などを対象に、教員OBや大学生などの地域人材を活用し、原則無料の学習支援を実施している。

〔平成 28 年度の実施予定（政令・中核市を除く）〕

実施箇所数 2 市 1 町 6 箇所

～ 取組を進めていくための人材の育成 ～

⑦ 学校支援コーディネーターの育成

学校と地域の連携・協働において、重要な役割を担う学校支援コーディネーター（地域コーディネーター、総括コーディネーター）の発掘・育成を目的に、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」の関係者を対象に研修講座を開催し、コーディネーターに必要な知識や技術の習得、資質の向上、ネットワーク作りを図る。

〔平成 27 年度開催状況〕

期	時期	内容
1 期	5～6 月	講義・ワークショップ（基礎知識・技法の習得）
2 期	8～12 月	活動の様子の参観
3 期	1 月	講演・実践発表・グループ討議

(3) 家庭や子どもたちの様々な課題に対応するための学校・地域・関係機関の連携

① スクールソーシャルワーカーの配置

児童生徒・保護者の抱える様々な問題の早期対応・早期解決のためには、福祉等の関係機関と連携を図る必要がある。そのため、社会福祉等の専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒を取り巻く様々な環境に働きかけ、支援を行う。

〔平成 28 年度配置状況〕

	地区不登校等対策拠点校 (小中学校)	地域連携アクトイブスクール (高等学校)	計
配置校数	8 校	4 校	12 校
年間配置時間	543 時間	624 時間	

【対応事例】

〔小学校〕

〔状況〕些細なことで体調不良を訴えて登校を渋っていたが、関わる中で両親の夫婦関係に問題があることが見えてきた。

〔対応〕子どもへの登校支援は学校が受け持ち、スクールソーシャルワーカーは母親を市の福祉機関と繋げて支援していくこととした。

〔結果〕その後、子どもは体調不良を訴えなくなった。

〔中学校〕

〔状況〕学校から家庭に連絡をしても、なかなか連絡がつかない状況であった。

〔対応〕学校からの依頼によりスクールソーシャルワーカーが中心となり、教育委員会、健康福祉課、民生委員、訪問相談担当教員を交えたケース会議を行い、目標と役割分担を確認し、連携して対応に当たることとした。

〔結果〕1 週間ほどして子どもは登校するようになり、校内の教育支援教室で過ごしている。

② 学校・警察連絡協議会

全県の各警察署または地区を単位とした 35 の学校警察連絡協議会に、県内すべての公立小・中・義務教育・高等学校・特別支援学校が加入し、地域の非行防止・生徒指導・安全対策等についての情報交換や研修のほか、連携した街頭補導活動等を行っている。

【取組例】

- 地域の非行防止・生徒指導・安全対策等について協議会・研修会等の実施
- 生徒対象の非行防止教室・薬物乱用防止教室の開催
- 長期休業中の街頭補導活動
- 登下校時間帯における列車の乗車マナー指導 など